

かわさき強靱化計画（改定素案） の意見募集について

1 意見の募集期間

令和7（2025）年12月5日（金）から令和8（2026）年1月15日（木）まで

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

※ 持参の場合は、土・日曜、祝日を除く、8時30分から正午まで、13時から17時15分までの時間帯でお持ちください。

2 閲覧資料

- ・「かわさき強靱化計画（改定素案）」の概要
- ・「かわさき強靱化計画（改定素案）」
- ・「かわさき強靱化計画（改定素案）別紙」
- ・「かわさき強靱化計画（改定素案）資料編」

3 閲覧場所

- ・危機管理本部危機管理部計画担当（川崎市役所本庁舎6階）
- ・川崎市ホームページ
- ・各区役所の市政資料コーナー
- ・かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）
- ・支所（仮庁舎）、出張所
- ・市民館（本館・分館）
- ・図書館（本館・分館）

※ 閲覧場所の開庁・開館時間は各ホームページをご確認ください。

4 意見提出方法

①郵送 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市危機管理本部危機管理部計画担当

②持参 川崎市危機管理本部危機管理部計画担当（川崎市役所本庁舎6階）

③FAX 044-200-3972

④川崎市ホームページ

インターネットで川崎市ホームページにアクセスし、パブリックコメントのページから専用のフォームを使って送信してください。



川崎市HP

5 注意事項

- ・意見書の様式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及びその代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。
- ・電話や来庁による口頭での意見等は受け付けておりませんのでご了承ください。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしません。類似の内容を整理又は要約した上で、本市の考え方を整理した結果をホームページで公表します。
- ・記載いただきました個人情報は、提出されたご意見を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき、適正に取り扱います。

6 問合せ先

川崎市危機管理本部危機管理部計画担当
電話：044-200-3134 FAX：044-200-3972

たくさんのご意見をお待ちしていますニャビ！



ニャビ先生

かわさき強靱化計画について、
皆様のご意見をお聞かせください

意見募集期間：令和7（2025）年12月5日（金）から
令和8（2026）年1月15日（木）まで



防災マスター（見習い）
マナビー

近年の災害から得られた教訓等や、令和6年能登半島地震への職員派遣等で得られた課題等を踏まえ、今後起こりうる大規模自然災害に備え、本市がこれまで以上に「強さとしなやかさ」を備えた都市づくりを推進するため、

かわさき強靱化計画（改定素案）

を取りまとめました。



石川県輪島市における避難所運営支援

より効果的な取組となるよう、
皆様のご意見をお聞かせください。

本リーフレットは抜粋版ですので、
是非、本編等もご覧ください。

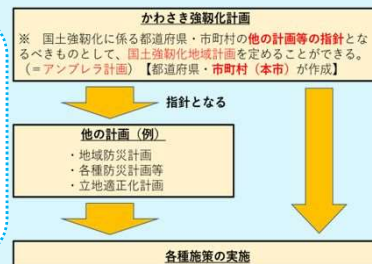
川崎市 パブリックコメント



かわさき強靱化計画（改定素案）の主な内容

かわさき強靱化計画とは

- ・国土強靱化基本法及び国土強靱化基本計画に基づき、大規模自然災害時、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた都市づくりを平時から構築することを目的とし、国土強靱化に係る本市の他の計画等の指針となるべきもの（アンプレラ計画）です。
- ・計画期間は、令和8年度から令和11年度の4年間です。



本市を取り巻く状況と計画改定の方針

- ・地球温暖化の進行に伴い、大雨などの自然災害のリスクがさらに高まることが予測されています。
- ・市民アンケートなどから、災害時に地域で行う活動に対する協力意向の低下がみられ、地域のつながりや助け合い意識の希薄化が課題となっています。
- ・令和6年能登半島地震での課題を踏まえ、避難所環境の向上、在宅避難者を推奨する取組、被災者支援における受援体制の強化などが必要です。

「命を守る防災対策」に注力することを基本とし、行政と住民組織に加え、企業、団体、福祉関係者やボランティアなどの様々な主体が連携することにより、社会環境の変化に対応した持続可能な防災対策を進めます。

1 地域の声などを踏まえた見直し・改善

自主防災組織の声などを踏まえ、事業の見直しや新たな課題抽出を行い、計画に反映しました。

公共施設の防災機能強化など

- ・庁舎等の地震・浸水対策の強化や、橋梁・上下水道施設などのインフラの耐震化、緊急輸送道路の無電柱化などを進めるとともに、民間住宅の耐震化の促進などに取り組みます。

自主防災組織の取組支援の拡充など

- ・自主防災組織の活動や訓練に対する助言、資器材購入への助成等を通じ、地域の防災活動を一層支援します。
- ・在宅避難を進める取組として、必要な知識の普及啓発や、地域からの意見も踏まえながら、物資や情報の提供など在宅避難者に対する支援策の検討を進めます。

防災情報の発信など

- ・防災行政無線や緊急速報メール、市ホームページ、防災アプリ、SNSなど様々な情報通信手段を活用し、必要な情報発信等を行うことで、地域住民等の適切かつ早急な避難行動等を促します。
- ・情報通信機器・環境の改善や運用の強化を行うとともに、地域コミュニティ放送と連携し、防災ラジオの導入を推進していきます。



市役所本庁舎
CCBY4.0 by 川崎市



在宅避難に関する
防災啓発冊子



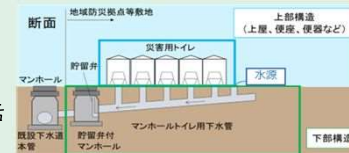
防災ラジオ

2 令和6年能登半島地震での課題を踏まえた見直し・改善

被災地への職員派遣等で得られた課題を踏まえ、本市においても、大地震が発生した場合に必要な施策を計画に反映しました。

避難所環境の改善など

- ・マンホールトイレ整備や携帯トイレの備蓄の強化などのトイレ対策や体育館への空調設備の整備に向けた取組、避難者の属性・健康状態等に配慮した備蓄物資の拡充の検討など、避難所の生活環境等の改善に取り組みます。
- ・協定事業者との連携や、物資管理におけるシステムの活用など、避難所運営の効率化に取り組みます。



マンホールトイレの整備イメージ
地中に埋設した排水管が下水道につながっています。

物資面における受援体制の強化など

- ・物流事業者などの関係事業者と情報共有や訓練を行い、協定締結団体と平時から関係性を構築することで、発災時の指定避難所まで確実に物資を送り届けるための輸送体制の整備や道路啓開体制を確保し、外部からの支援を円滑かつ効果的に活用できるよう取り組みます。



物流事業者、地域と連携した
支援物資輸送訓練の様子

3 国土強靱化基本計画の改定の反映

近年の災害から得られた教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ改定された国土強靱化基本計画の内容を反映しました。

避難所運営会議の推進など

- ・災害時に、地域との連携による避難所運営が円滑に行われるよう、避難所運営会議及び避難所開設訓練の実施率の向上や運営支援に取り組みます。

総合防災訓練等を通じた連携体制の強化など

- ・総合防災訓練などの様々な主体が参加する訓練を実施することにより、職員の対応能力の向上に加え、九都県市をはじめとした他都市や防災関係機関とのさらなる連携など体制の強化を図ります。
- ・様々な団体等との災害時協定の締結や連携体制の強化により、被災者支援の充実などを図ります。



川崎市総合防災訓練の様子

火山灰対策

- ・国や県、近隣自治体と連携した広域の火山灰対策（特に除灰対策）等の取組について検討を進めます。また、市民への啓発（備蓄等）を進めるとともに、被害の長期化等に備えた公的備蓄の検討を進めます。

かわさき強靱化計画の改定に向けた方向性について

参考資料 1 令和 6 年 11 月 15 日
総務委員会報告資料「かわさき強靱化
計画の令和 5 年度評価結果について」
(抜粋)

1 概要

- ・かわさき強靱化計画は、令和 7 年度に計画の最終年度を迎えることから、川崎市総合計画第 4 期実施計画（令和 8 年度～）等との整合を図りながら計画の改定作業を進める

2 改定に向けた視点

（１）現計画の取組状況を踏まえた見直し・改善

ア 事業の見直しや新たな課題等の抽出

⇒庁舎等の防災機能強化、建築物の耐震化の推進、在宅での避難者等への対応の検討、効率的・効果的な防災情報発信に向けた検討、自主防災組織の取組支援の拡充 等

イ 指標等の活用による、より効率的・効果的な進捗管理の検討

（２）国の基本計画（国土強靱化基本計画）等の改正の反映 ※「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」の「新たな施策の柱」に追加された事項等

ア 地域における防災力の一層の強化による地域力の発揮

⇒避難生活における災害関連死の最大限防止、地元企業や NPO 等の多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上、男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応の推進 等

イ デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

⇒被災者の救援救護や災害時の住民との情報共有にデジタルを最大限活用 等

（３）近年の災害（令和 6 年能登半島地震等）を踏まえた取組の検討

ア 被災地の情報収集及び進入方策 ⇒システムの運用強化、道路情報の一元化、道路啓開の取組推進 等

イ 避難所運営等 ⇒トイレ対策の推進、備蓄物資の運用改善、被災者支援の取組強化、人的受援体制の強化 等

ウ 物資調達・輸送 ⇒物資輸送体制の整備、協定事業者等との訓練等を通じた運用の強化 等

※ 計画期間等は第 4 期実施計画と整合を図りつつ、脆弱性評価等において、30年程度先の本市の姿も意識した内容を検討

3 今後の進め方

令和 6 年	9～12月	かわさき強靱化計画 改定の考え方の調整
令和 7 年	1～3月	脆弱性評価、推進方針等の調整
	4～11月	改定素案の調整 ⇒(11月) 報告
	12月	パブリックコメント手続
令和 8 年	2月	計画案報告
	3月	かわさき強靱化計画改定

防災関係機関等からの意見
聴取(随時)を検討

計画期間の進捗状況を踏まえた今後の方向性や課題等について

参考資料2 令和7年8月28日
総務委員会報告資料「かわさき
強靱化計画の令和6年度評価結果
について」（抜粋）

- ・令和6年度評価においては、令和3年度から令和7年度の計画期間のうち、令和6年度までの進捗状況を踏まえ、主に重点事業について、業績指標も参考にしながら今後の方向性や課題等を抽出した。
- ・これらについては、解決に向けた取組の検討を進め、令和7年度末に策定する次期かわさき強靱化計画への反映を検討していく。

今後の方向性や課題等（主なもの） ※「かわさき強靱化計画の改定に向けた方向性について」（令和6年11月 総務委員会資料）の「改定に向けた視点」に基づき整理

1 現計画の取組状況を踏まえた見直し・改善

No.	事業名	今後の方向性や課題等
重点 1	民間の木造戸建、共同住宅等の耐震化	・「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和7年度までに、木造戸建、共同住宅等を合わせた住宅全体の耐震化率98%を目指します。また、 <u>耐震化を取り巻く状況を整理した上で</u> 、令和7年度末に耐震改修促進計画を改定し、 <u>住宅の耐震化のさらなる促進に向け取り組んでいきます</u> 。
重点 以外 3	避難場所等の確保	・令和6年能登半島地震で生じた課題を踏まえ、避難する場所に捉われず、人に対する支援体制の構築を検討する必要があります。 ・在宅避難の啓発をさらに進めるとともに、地域からの意見等も踏まえながら、物資や情報の提供など <u>在宅避難者に対する支援策の検討を進める</u> 必要があります。
重点 11	市民の防災意識等の向上の取組の推進	・若年層を中心に、幅広い対象者への効果的な防災情報の周知に向け、さらなるペーパレス化の取組やデジタルコンテンツの効果的な展開を検討します。 ・ぼうさい出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施し、地域住民の防災行動につながるよう、引き続き、防災啓発や防災意識の向上を図ります。
重点 28	自主防災組織や避難所運営会議の活動支援	・発災時に、地域の方々との連携による避難所運営が円滑に行われるよう、地域ごとの避難所運営会議及び避難所開設訓練の実施に向け、各区と連携し支援を行うとともに、こうした取組を継続することで会議・訓練の実施率の向上を図る必要があります。 ・各助成制度のさらなる周知による活用の拡大や補助項目の拡充などにより、地域防災力の向上を図る必要があります。 ・自主防災組織からは、組織の高齢化、固定化、担い手不足などの課題も挙げられていることから、自主防災組織に加え、民間事業者や地域で活動する団体など多様な主体との連携による裾野の拡大を図っていく必要があります。

計画期間の進捗状況を踏まえた今後の方向性や課題等について

1 現計画の取組状況を踏まえた見直し・改善（続き）

No.	事業名	今後の方向性や課題等
重点 12	地域における主体的な防災まちづくりの支援	・人口減少や地域でのつながりの希薄化などから、災害時の共助による対応力の低下が懸念されており、地域の特性に応じて地区居住者等が作成する地区防災計画制度の周知や、地域で活動する団体との連携など、担い手の確保に向けた取組を進めていく必要があります。

2 国の基本計画（国土強靱化基本計画）等の改正の反映

No.	事業名	今後の方向性や課題等
重点 20	災害時要援護者支援制度などを活用した共助の取組	・高齢化の進展による災害時要援護者の増加や、市民アンケートなどで市民の共助意識の低下がみられることなどから、デジタルコンテンツの作成、啓発冊子の配布、ぼうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知を図り、災害時の適切な避難行動等につながるよう啓発を進めるとともに、現状の災害時要援護者避難支援制度と個別避難計画についての整合を図りながら、その違いを含め、分かりやすい周知に取り組む必要があります。
重点 18	関係機関等と連携した訓練の実施	・近年、自然災害が激甚化・複合化する傾向があり、本市のみでの災害対応には限界があることから、総合防災訓練などの様々な主体が参加する訓練を実施し、職員の対応能力向上、九都県市をはじめとした他都市や防災関係機関とのさらなる連携など体制の強化を図る必要があります。
重点 以外 27	災害時協定等に基づく受援体制の確保	・令和6年能登半島地震での課題等を踏まえ、発災時に円滑な支援が受けられるよう、医療救護・福祉、物資の調達など、様々な分野で民間事業者、関係団体、他都市との連携を推進するとともに、協定締結団体と平時から関係性を構築し、連絡体制、支援の実施方法等を明確にするなど、協定の実効性確保に向けた取組を進めていく必要があります。
重点 11	市民の防災意識等の向上の取組の推進【再掲】	・若年層を中心に、幅広い対象者への効果的な防災情報の周知に向け、さらなるペーパレス化の取組やデジタルコンテンツの効果的な展開を検討します。 ・ぼうさい出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施し、地域住民の防災行動につながるよう、引き続き、防災啓発や防災意識の向上を図ります。

計画期間の進捗状況を踏まえた今後の方向性や課題等について

3 近年の災害（令和6年能登半島地震等）を踏まえた取組の検討

No.	事業名	今後の方向性や課題等
重点 以外 47	避難所運営体制の整備・強化	・令和6年能登半島地震での課題等を踏まえ、避難所のトイレ環境の確保や体育館空調の整備、避難者の属性・健康状態等に配慮した備蓄物資の拡充等、避難所の生活環境等の改善を図る必要があります。避難所へのマンホールトイレの整備に向けた基礎調査の実施や、空調設備の早期設置のための整備方針の策定を進めているところです。
重点 31	避難施設としての学校施設の機能強化	・築年数の古い学校では排水設備や給食室等の老朽化が進んでおり、今後、設備再生により改修を行うに当たって、必要な工事期間や効率的で効果的な整備手法を検討していく必要があります。 ・体育館等への空調設備の早期設置のための整備方針の策定を進めているところです。
重点 34	水道管路の耐震化	・災害時の水道の供給停止を避けるため、これまで重要施設への供給ルートなどの耐震化を進めており、引き続き、更新時期を迎えた配水管の計画的な更新・耐震化を推進するとともに、令和5年度に設定した消防署・警察署等の新たな重要施設への供給ルートの更新・耐震化を進める必要があります。
重点 37	下水道の管きょ・施設の耐震化	・上下水道事業中期計画の計画期間が令和7年度で終了するため、次期計画の策定にあたり、管きょの耐震化や施設の耐震補強、再構築に合わせた耐震化の推進など、計画的かつ効率的な下水道施設の地震対策を推進していく必要があります。
重点 36	市重要施設の電力・燃料対策の推進	・ガソリンスタンドが減少傾向にある中、大規模災害時には燃料供給が困難になることが想定されます。本市ではこれまで神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会の開催や訓練等を行うなど取組を進めてきましたが、エネルギー供給の停止時においても迅速かつ円滑に重要施設等への燃料供給を行うため県やライフライン事業者との連携や自家発電の稼働時間が短い施設への燃料備蓄に向けた検討、地域での再生可能エネルギーの導入の推進など、様々な視点で取組を検討していく必要があります。

今後の予定

令和7年



8月28日

- (本日) 総務委員会【令和6年度評価結果の報告】
- 評価結果の公表

11月上・中旬

- 川崎市国土強靱化地域計画推進会議
- 総務委員会【次期計画素案の報告】
- パブリックコメント手続

令和8年



1月下旬

- 川崎市国土強靱化地域計画推進会議

2月中旬

- 総務委員会【次期計画案の報告】

3月下旬

- 川崎市国土強靱化地域計画推進会議【次期計画の決定】